

令和 1年9月1日

一般社団法人 太田労働基準協会 会長
館林労働基準協会 会長
大泉労働基準協会 会長

電気取扱業務(低圧)に係る特別教育開催のご案内

電気取扱業務は労働安全衛生法第59条により、所定の特別教育を修了した者でなければ就かせてはならないことになっております。このため当協会ではこの教育を事業者にとって、下記要領で実施することになりましたので、当該業務に従事する作業員を受講させるようご案内いたします。

記

1. 開催月日と会場

2.

月 日	時 間	会 場
10月19日(土)	午前 8:00 ~17:00	一般社団法人 太田労働基準協会2階講習室 太田市飯塚町87-1

3. 募集人員

低 圧 : 100名

(早急に、定員に達することが考えられずので、受講を希望される会員は、確実な員数を電話等で事前に、連絡下さい。)

3. 申込方法 右面の申込様式により記入し、受講料を添えて申込み頂くか、現金書留で申込み下さい。また、振込みの場合は、講習日1週間前までに、下記の口座にお振込み下さい。現金書留、口座振込の場合は申込書と82円切手を貼った封筒(受講券、領収証等の送付用)を同封又は送付して下さい。(振込手数料は申込者負担をお願い致します。)

*外国人の方が受講する場合は各協会にて注意事項を詳しく聞いてください。

口座名 振込先	一般社団法人 太田労働基準協会 会長 飯塚 慎一	群馬銀行 太田支店 普通 2143059	館林・大泉 協会は除く
------------	-----------------------------	-------------------------	----------------

◎受講受付け後、講習日一週間前以降の取消は受講料の返却は致しません。

4. 受講料 低 圧 会 員 8,800円 内 訳 8,000円 (消費税 800円)
テキスト代 無 料

非 会 員 9,515円 内 訳 8,000円 (消費税 800円)
テキスト代 650円 内消費税 65円)

※ 会員とは群馬県内のいずれかの労働基準協会に加入している会員です。

5. 申込締切日 定員になり次第、又は開催日7日前に締め切ります。

6. 申込先 一般社団法人 太田労働基準協会 TEL0276-46-5774・FAX0276-46-1544
館林労働基準協会 TEL0276-74-5121・FAX0276-70-752
大泉労働基準協会 TEL0276-62-4334・FAX0276-62-3619

7. 注 意 遅刻は認められませんので、ご注意下さい。

以上

実施管理者
確認欄

太田・館林・大泉

電気取扱業務(低圧)に係る特別教育申込書

受講番号	氏名(ふりがな)	生年月日	住 所
	印	昭和 年 平成 月 日	現住所 TEL
	印	昭和 年 平成 月 日	現住所 TEL
	印	昭和 年 平成 月 日	現住所 TEL
	印	昭和 年 平成 月 日	現住所 TEL
	印	昭和 年 平成 月 日	現住所 TEL

*受講番号は記入しないでください。

連絡担当者()TEL

上記の者は、特別教育を必要としますので受講料を添えて申込みます。

事業場名

所在地

代表者

印

*下記申込方法の該当項目の□内に、レ点を入れて提出して下さい。

会員、 県内の他協会(協会名:)、 非会員
 協会へ支払い、 現金書留、 銀行振込み

一般社団法人 太田労働基準協会 会長 殿
館林労働基準協会 会長 殿
大泉労働基準協会 会長 殿